

第43回内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会 議事録

1. 日 時：令和8年1月9日（金）13:57～15:40

2. 場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室

3. 出席者：

(1) 委員

座長 牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授

梅澤 真由美 公認会計士

田辺 智子 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

千葉 功 学習院大学文学部教授

山内 晓 早稲田大学商学学術院教授

(2) 説明者

(公文書管理課)

前川 紘一郎 大臣官房公文書管理課長

田邊 浩二 大臣官房公文書管理課調査官

(男女共同参画局)

新垣 和紀 男女共同参画局積極措置政策調整官

(（独）国立公文書館)

泉 聰子 （独）国立公文書館次長

(（独）国立女性教育会館)

磯山 武司 （独）国立女性教育会館 理事

櫻田 今日子 （独）国立女性教育会館総務課長

(3) 事務局

廣瀬 健司 大臣官房政策立案総括審議官

(政策評価広報課)

永山 寛理 大臣官房政策評価広報課長

藤間 世津子 大臣官房政策評価広報課課長補佐（独立行政法人担当）

○永山課長

それでは、お時間の前でございますが、委員の皆様、事務局のほうも公文書館チームもおそろいですので、ただいまより第43回「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催いたします。

本日は、議事次第にありますとおり、主な議題として「国立公文書館の令和8年度年度目標（案）について」、「男女共同参画機構の第1期中期目標（案）について」の2件について、それぞれ御意見等をいただくこととしております。

資料としては、本体資料が資料1－1から資料3までの13点、参考資料が1点ございます。不備等ございましたら、事務局までお知らせいただければ幸いです。よろしゅうございますでしょうか。

なお、開催方式は、オンラインシステムを併用しての開催しております。システムの不具合等がございましたら、事務局までお知らせください。

また、御発言の際には、挙手機能がございましたら挙手機能を押していただくか、挙手もしくは牧原座長にお分かりになるようなサインを送っていただければ幸いでございます。

また、本懇談会は、開催規程に基づき、公開により進めさせていただきます。

それでは、議事の進行につきまして、牧原座長、よろしくお願ひいたします。

○牧原座長

議事を進めさせていただきます。

では、最初に「国立公文書館の令和8年度年度目標（案）について」、前川公文書管理課長より御説明をお願いします。

○前川課長

公文書管理課長の前川でございます。先生方にはいつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

それでは、令和8年度の国立公文書館の年度目標（案）について御説明をさせていただきます。主に資料1－1と1－2に基づいて御説明をさせていただきます。

まず、資料1－1として、今画面にも表示しておりますが、国立公文書館の概要をお付けしております。詳細な説明は省略させていただきますけれども、全体に関わるものといったしまして、人員と予算の部分について御説明させていただきます。

資料の真ん中、左側に役職員という枠がございますけれども、ここに職員数が掲載されております。現在、新館開館に向けて本格的な体制整備を図っているところでございまして、米印のところに常勤職員の定員を書いておりますけれども、本年度については昨年度から12名の増員が認められまして、計103名となっているところでございます。

また、その右側の枠の中に予算について書いてございますけれども、こちらは独立行政法人運営費交付金の額を記載しております。令和7年度の予算額は27億円余りとなっておりまして、前年度の当初予算額が25.7億円でしたから、1.4億円程度の増額となっているところでございます。

続きまして、資料1－2によりまして、令和8年度目標の案を御説明させていただきたいと思います。

まず、今回のポイントとなる基本的な考え方を御説明したいと思います。説明の順番が前後して恐縮なのですけれども、2ページの下のほうです。今画面に表示しておりますけれども、4の「その他業務運営に関する重要事項」の（2）を御覧いただければと思いま

す。ただいま国立公文書館では、先ほども申しましたけれども、令和11年度末の新館の開館に向けた準備を進めているところでございます。昨年6月には起工式を行いました、現在建設の工事が順次進んでいるところでございますけれども、今後、並行いたしまして、開館の準備に向けた工程管理の適切な実施でありますとか、新館の業務運営の検討を進めていくことが重要になってまいります。

また、展示の関係でも、新館における展示の実施設計の検討ですとか、その内容を踏まえた展示解説や関連資料の整備といったものも進めていくほか、3つ目のポツにありますとおり、利用手続のオンライン化のためのシステムですとか、デジタル技術を用いた資料管理のためのシステム検討といったものも今後必要となってまいります。

このように全般的な工程管理を行いつつ、具体的な部分を詰めていくという新館開館に向けた取組をしっかりと進めていく必要があることから、国立公文書館のリソースをこちらに集中して、こうした業務に集中的に当たってほしいという思いで、令和8年度の年度目標におきましては、この点につきまして重要度「高」、困難度「高」と位置づけることといたしております。

また、このことを踏まえまして、この後順次説明をしてまいりますけれども、毎年度設定しております各項目における指標の目標数値でございますが、それぞれの業務の実態を踏まえつつ、基本的には現状維持というスタンスを取って設定しているところでございます。

それでは、順次項目に沿って御説明をしてまいりますけれども、特に指標の関係で、令和7年度からの変更がある部分を赤字で記載しておりますので、ここを中心に御説明させていただきたいと思います。

大きな1の(1)といたしまして、各行政機関の保有する現用の行政文書等の管理に関する国立公文書館の取組を記載しております。こちらにつきましては、各行政文書ファイル等の保存期間満了時の移管・廃棄の別を決める際に、国立公文書館が助言を行う件数を350万件以上とする目標を例年置いているところでございまして、来年度目標案につきましても、引き続きこれを置かせていただきたいと考えております。

(2)は国立公文書館に移管された後の歴史公文書等に関する取組でございます。

①の保存に関する措置の部分につきましては、アが受入れに関する措置で、引き続き1年以内の排架達成率100%としております。

イが保存に関する措置でございます。こちらは例年、重修復を400冊以上、機械（リーフキャスティング）を利用した修復を1,200枚以上という指標を置いておるところでございますが、現在のペースで作業を進めていますと、一旦この機械（リーフキャスティング）を利用した修復作業が一段落するということがございまして、来年度はその分の時間を重修復のほうに当てることにしたいと考えております。したがいまして、来年度につきましては、リーフキャスティングを利用した修復の指標は落とした上で、重修復の件数を今の400冊から500冊に引き上げることにしたいと考えております。

次に、②の利用に関する適切な措置でございます。まず、アが一般の方からの利用請求に関する措置でございます。アの指標では、利用請求があった場合、利用制限情報の審査をして、その後に利用決定するという手順を取っておりますけれども、その利用決定を30日以内にしたもののが80%にするという目標を立てておりますし、これを継続したいと考えております。

イの利用の促進に関する措置でございます。まず展示の関係ですけれども、指標につきまして、先ほど御説明いたしましたとおり、新館のほうの展示設計でありますとか解説原稿作成等にリソースを充てるということを考えておりますため、展示会の入場者数の指標につきましては、今年度と同じく4万人以上としております。また、左のほうに書いておりますけれども、本年が昭和元年から起算して満100年に当たりまして、政府全体として昭和100年関連の各種施策を実施することになっていることに併せて、国立公文書館におきましても、昭和100年に関する特別展の実施を予定しているところでございます。

次に、デジタル関係になりますけれども、右の指標のところで3つ並んでおります。上のデジタル展示ページビュー数、下のデジタルアーカイブの総ページビュー数、これらにつきましては、今年度と同じく、それぞれ120万ビュー以上、950万ビュー以上としているところでございます。

真ん中のデジタル化、新規提供コマ数についてでございますけれども、こちらは今年度95万コマ以上というふうに指標をしておりますが、来年度は85万コマ以上とさせていただきたいと考えております。これはデジタル化の作業を行うに当たりまして、今後、一般的でない、いわゆる大型の文書などが残っておりますので、これらにつきましては撮影に時間や手間がかかることから、現実的に対応可能な量ということで算出したものでございます。

次に、その下の学習の関係になります。学習につきましては、新館におきましても、国会見学等と併せて来館が期待される子供や若者といった層に向けて、展示と併せて公文書等に触れ、学べる機会を提供していくこうという取組でございまして、ここでは新たに参考指標として、赤字で記載しておりますけれども、中高生を対象とした出前授業及び体験型学習受入件数を加えたいと考えております。

なお、前回この会議、昨年7月の会議におきまして、令和6年度の実績評価を審議いただいたわけですけれども、ここの学習の項目で指標が設定されていなかったこともありまして、高い評価がつけられなかつたということもございましたので、そうした観点からも今回こうした指標を設定することによりまして、公文書館側のこの分野の取組を評価できるようになるのではないかなど我々としては考えているところでございます。

2枚目に進んでいただきまして、③はその他の取組でございます。まず、アの地方公共団体等との連携協力、それから、イの調査研究につきましては、引き続き取組を進めたいということにしております。

ウの国際的な公文書館活動でございますけれども、指標の記載ぶりを変更しております。令和7年度の指標では、発表を行った国際会議等の数として2回以上という指標にしてお

りましたけれども、発表に限らず、セミナーの開催など国際的な活動を実施すれば、その趣旨に合うのではないかと思いますので、令和8年度案では、そこの書きぶりを国際的な公文書館活動の実施数として、引き続き2回以上とする目標としているところでございます。

(3) の研修その他の人材養成の措置でございますけれども、研修受講者の満足度につきまして、引き続き90%以上というふうに置かせていただいているところでございます。

(4) のアジア歴史資料センターにつきましては、データベース検索のページビュー数などを指標としておりまして、いずれも着実に目標を達成しているところでございますので、引き続き取組を進めていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、大きな2番の「業務運営の効率化に関する事項」についてになります。

ここはポツが4つありますけれども、2つ目のポツ、効率化の目標のところでございます。昨年7月に前回この会議でも言及がありましたけれども、最近、物価上昇の継続や人件費の上昇等が生じている中で、一律に一般管理費を削減するような目標が実態にそぐわなくなってきたのではないかと、こうした指摘もあることを踏まえまして、今、法人ごとに適切な目標を設定するということで政府全体として取り組んでいるところでございます。現行の7年度の目標が黒字の部分になるのですけれども、一般管理費及び事業費の総額について、前年度比2%以上の削減とした上で、人件費や外部書庫に関する経費、新規に追加された事業、これは新規事業の経費ですが、それを除く、すなわちこれらの経費については削減のベースとなる金額に含めないということにしておるところでございます。

令和8年度につきましては、この削減のベースに含めない対象を増やすということにしておりまして、具体的には赤字で記載しているところなのですけれども、施設維持管理費、これは具体的には光熱水費や警備、清掃等に係る費用でございます。それから、「及び」の後になりますけれども、各種法令等により生じる義務的な経費等の所要額計上を必要とする経費、これは具体的には固定資産税でありますとか、職員の健康診断に係る費用等になっておりますけれども、これらを2%削減のベースに含めないというふうにすることによりまして、必要削減額が減少し、物価高騰への対応の影響が出ないようにしようとするものでございます。

3番目の「財務内容の改善に関する事項」でございますけれども、こちらは指標のところで事業収入、すなわちいろいろなグッズ販売ですとか、展示会開催と併せて販売している図録等の収入などを指標しております。来年度も引き続き、今年度と同額の450万円以上というふうにしたいと考えております。

最後に4番の「その他業務運営に関する重要事項」でございます。(2)の新たな国立公文書館の建設等を踏まえた取組につきましては、冒頭御説明したとおりでございまして、ここを新たに重要度「高」、困難度「高」と設定しているところでございます。

(4) の人的資本の強化につきましては、昨年の本懇談会での御指摘を踏まえまして、従前その下の3つの項目を並べて記載していたところ、人的資本の強化という一まとめ

の項目の下に置くというふうに整理したものでございます。

このほか、資料1－3として新旧対照表、1－4が8年度目標案の本文、それ以降に関する資料を添付しておりますので、必要に応じて御参照いただければ幸いに存じます。

私からの説明は以上でございます。

○牧原座長

ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問等ございましたら、お願ひいたします。オンラインの方もよろしければ挙手をしていただいて。

山内委員、お願ひいたします。

○山内委員

2点質問させていただければと思います。最初のところで、職員さんが増加したということなのですけれども、具体的にどういった職種の方になるか教えていただければと思います。新館対応の方とか、あと、いろいろ修復作業されるような方も前回の視察のときに見せていただいたのですけれども、そういう方なのかなというふうに想像しております。それが1点目です。

2点目なのですけれども、新館の開館準備を進められているということで、工事も含めた進捗状況自体は順調と考えていいのかどうかというところを教えていただければと思います。お願ひします。

○牧原座長

よろしくお願ひします。

○泉次長

増員している職員の内訳ということでございますけれども、新館対応のためにいろいろ展示の充実とかもありますので、展示対応の担当もございますし、また、既存の基幹的な業務を確実に行うための体制というのにも定員を取っております。当館は非常勤も多くございますので、常勤職員も増やすことで常勤化も進めていきたいと思っております。

私からの説明は以上になります。

○牧原座長

よろしいでしょうか。

○前川課長

それでは、引き続き、後段の準備の関係を御説明いたします。先ほど申し上げましたと

おり、新館の開館は令和11年度末を目標に準備を進めているところでございます。まずハード面につきましては、昨年6月に起工式を行っておりまして、今までに元憲政記念館にあった建物で工事が順次進められている状況でございます。

それから、並行して、来年度の年度目標にもありますとおり、新館における展示をどうしていくかといったことも検討が進んでいるところでございます。徐々に具体化していく作業を進めているところでございまして、どのようなスペースで、どのような形の展示を、具体的に何を置いていくかとか、そういった検討を進めているところでございます。

加えまして、この年度目標にも書いてありますとおり、様々な新館の開館に向けたシステムを新たに構築するといったことも、これは当然時間がかかる作業になってまいりますので、令和8年度にしっかり準備を進めていくといった形で、11年度末の開館に向けた作業が進むように、年度年度の取組を進めているような状況でございます。

○山内委員

ありがとうございました。

○牧原座長

ほかにはどなたかいがでしょうか。

では、梅澤委員、お願ひします。

○梅澤委員

御説明ありがとうございます。

1点質問させてください。昨今、民間だと非常に目標とか計画にAIに関することが含まれるトレンドになっていますが、目標に入れてくださいというお話では全くなくて、AIの活用については、今現在、何かどういうスタンスというのがあるようであれば、伺えたら幸いです。というのが、展示に関してはかなりデジタル化が進んできていますので、これにAIを絡めてもう少し利用者の方に活用いただくという方向性もなしではないのかなと素人考えで感じていますので、どちらかというと展示のさらなる利用促進という意味も込めて、何か方向性を今時点で考えられていることがあれば、伺えたらなと思います。よろしくお願ひいたします。

○泉次長

デジタルアーカイブというのが当館にはございまして、当館の所蔵資料は約175万冊ございますけれども、こちらの目録情報ですか、あとは資料のデジタル化等については、現在、約27%まで資料のデジタル画像を見ることができております。ただ、今は画像形式で公開しております、より国内外の利用者の方に利用していただくためには、今後、AI-OCR技術も活用してテキスト化するようなことも取り組みたいと思っておりまして、来年

度予算を認めていただきましたので、進めていきたいと思っております。

そして、展示につきましても、新館は今の本館の約5倍の面積がございますし、映像ですとか体験型展示ということもございます。いろいろそういったデジタル技術とかも勉強しながら、より親しみやすい展示を目指していきたいと思っております。

○梅澤委員

ありがとうございます。よく分かりました。

○牧原座長

ほかにはいかがでしょうか。

では、田辺委員、お願ひします。

○田辺委員

御説明ありがとうございました。

2点質問させていただきたいのですけれども、1点目は、1の（2）の受入れに関する措置の1年以内の排架達成率というところです。こちらはずっと100%で、目標100%に対し、実績としても100%達成されていて、大変結構なことなのですけれども、素人考えなのかもしれないですが、1年で排架というのはそんなに早いわけではないのかなと思いますし、現実的にもう少し目標を高くする、つまりもうちょっと短い期間にすることが可能なのかどうか。決して無理にということではないのですが、実態としてどんな感じなのかをお伺いしたいというのが1点です。

もう一点は、4番の「その他業務運営に関する重要事項」の（3）、（4）、（5）について、特段指標もないですし、重要度等が高いということではないのですけれども、ここについて何か特段御説明いただくような事項がもしあれば、教えていただければなと思います。よろしくお願ひいたします。

○泉次長

受入れのスケジュールにつきましては、受入れの冊数も増えてきていますし、最近は官報の受入れが始まっておるところもございます。単に受け入れればいいわけではなくて、私どもが受け入れた文書につきましては、永久保存の義務が課されております。紙の文書では、防虫の措置を講じたりとか、電子公文書の受入れも増えていますので、見読性が確保できているかとか、あるいはちゃんと標準的な長期保存に適しているフォーマットに変換されているかといったチェックが必要になってきております。特に電子公文書については、なかなか移管元のほうもまだ慣れていないところもあって、開かないファイルがあつたりとか、そういうこともあります。

あと、排架というのは目録情報を取らないといけないということもございまして、そ

いったことを遺漏なきようやっていく上では、1年というのは結構、私どもにしてみればちょっと厳しいかなと。本当は目録も時間があればもう少し充実させていければいいのですけれども、逆に言うと、1年以内という限られた中で目録情報も提供している状況ではございます。

人的資本の強化ということで、職場環境の整備ですか女性活躍の推進ということで、女性活躍推進法に基づいて計画を立てたりとか、そういった通常の取組はやっているところでございます。特に新館に向けて、通常の業務もしながら新館対応もしないといけないという中で、できるだけ業務の合理化も図りつつ、職員が誇りを持って心理的安全性の確保された形で業務に取り組める体制や職場環境の整備というのは、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○田辺委員

ありがとうございました。

○牧原座長

今の2つ目の御質問は、多分、指標がないのではないかということで、指標を出せるかということの御趣旨だと思ったのですが。

○田辺委員

いえ、そこまでではないですけれども、御事情をお伺いしたかったという趣旨です。

○牧原座長

そこで、今の指標に関して言うと、4の上の2に前年度比2%以上の削減という、これは効率化係数か何かの関係かなと思うのですが、ここに数字が出ていて、指標の数字は空欄なのですけれども、これはむしろ、私は今の御質問との関連で、ちょっと違うのですけれども、右側に2%を入れるか、あるいは相当程度の削減という形で左に数字を入れないほうがいいのではないかという感じがしたのです。これも要するに定量的ではなくて、定性的に業務改善なり何なりを行うということであれば、それは全く構わないのですけれども、ここに数値目標が入っているので、4の上の2の「業務運営の効率化に関する事項」ですけれども、この項目の内容に数字が入っていれば、やはり指標のほうに数字を入れたほうがいいのではないかと思うのですが、これはいかがなのでしょうか。

○前川課長

先生御指摘の点は、欄の左側と右側の対応関係で、2番の効率化に関する事項の2%というものが、右側の指標に入らないのかという御質問ですね。

○牧原座長

そういうことです。数字が入ってしまうと、それはどうなのでしょうね。

○前川課長

国立公文書館に限らず全体の指標として記載しているかどうかというところはありますけれども、我々自体は2%ということはもう記載しているところですので、もし必要であれば、ほかの何か全体のルールがあるのか等は確認した上で、対応したいと思います。

○牧原座長

多分4が今までなかったのですね。4で空欄があって、4の部分は数値目標のない目標ということで掲げられているのでいいのですけれども、今まで4がないから2だけであまり違和感なかったのですが、でも、2は数字があるので、4は何で数字がなくて、両方右側は空欄なのかというのは、ちょっとそのバランスが気になってくるところだと思いますので、適切な記載の在り方をお考えいただくななどと思っております。

○永山課長

事務局からよろしゅうございますか。政評課長の永山でございます。

この何%というのを左側に書くのは、全法人用に総務省が用意しているひな形に即して書いておりますが、座長の問題意識は重々理解しましたので、我々のほうでも総務省に確認したいと思います。

○牧原座長

では、右側はもう少しブレイクダウンした数字を出すかどうかという理解ですね。

○永山課長

はい。

○牧原座長

分かりました。結構です。ほかにはいかがでしょうか。

では、私から2点御質問したいのですけれども、1つは、2の(2)②の利用に関する適切な措置のところで、今、昭和100年記念特別展示会の実施ということで、これは従来よりも重点的な展示だと思うのです。だとすると、展示会入場者数目標は前年度と同じでいいのかという疑問はあると思うのですが、ここはどういうふうにお答えになるのでしょうか。いかがでしょうか。

○前川課長

この特別展示会というのは、昭和100年に限らず、例年行っているところでございまして、令和7年度は終戦ということをテーマに夏に特別展示会を行いました。それでたくさん展示に訪れていただいての4万人ということになっておりまして、来年度はそのテーマを昭和100年ということで特別展をやることになっておりますので、展示会の回数が特別増え るわけではないということで、同じ指標としているところでございます。

○牧原座長

了解しました。

あと、これはあくまでも私からお願いしたいということで、中高生を対象とした出前授業及び体験学習受入れは非常にいいことだと思うのですけれども、これが出前の場合は東京と地方で関係ないと思うのですが、体験だとやはり首都圏に偏るということがあるのは何となく残念な感じがしますので、うまくそこをオンラインで体験する形で、東京圏に偏らないものをせっかくですのでやっていただきないと、何となく中央・地方格差を生み出すことになるかと。国会図書館ですと関西にもありますけれども、こちらは東京、つくばにあるにしても、どうしても首都圏だけなので、何かそこの辺りを御努力いただきたいなと思います。これはどんな感じですか。実際に受け入れているのはやはり首都圏が多いのでしょうか。

○泉次長

今、私どもも学習支援、去年から担当もつくって試行錯誤でやっているところでございます。やはり首都圏のところが出前授業も体験型の学習受入れも多い状況でございます。ただ、将来的には国会新館のほうに移転しますと、全国からそれこそ修学旅行生が来ることも想定しております、そういう準備運動も兼ねて、今こういう体験型の取組を行っているところでございます。

あとは、国立公文書館は東京にしかないのですけれども、各地方にも公文書館がございますので、こういった取組を広く情報発信したりとか、あるいは地方の公文書館の関係者とも共有することによって、地元の公文書館もより身近なものとして若い方々に考えもらえる取組につなげていければなと思っております。

○牧原座長

高校生は実は探求学習などでこういうものを活用したいとか、あるいは大学入試のためにやや特別な体験を経験して、それで推薦を得るとか、現在いろいろなことをやっているので、私も高大接続をいろいろやっているので現実には知っておりますし、そういう意 味で実際に行けるというのは、首都圏の子たちが、そこだけだと有利になってしまふなどいうのがあるわけです。今は試行的にやっていらっしゃるということで構わないと思いま すけれども、オンラインのそういうものは恐らく、一回つくってしまえばそれを回せばい

いというものになると思うので、そんなものもお考えいただいて、広く全国にやっていただけると、確かに地方の公文書館も大事で、沖縄なんかは私も行って非常に思うのですけれども、やはり国の文書はこれまた別格の意味がありますので、ぜひ長い目でお考えいただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうござりますか。

では、今回の御意見を伺った限りでは、「国立公文書館の令和8年度年度目標（案）について」、当懇談会としては特に意見はなしということで、確定ということでよろしゅうございますか。

（首肯する委員あり）

○牧原座長

ありがとうございました。

それでは、公文書管理課、国立公文書館の皆様はこれにて御退席いただいて結構であります。お疲れさまでした。

（公文書管理課、国立公文書館退室）

○牧原座長

それでは、2つ目の議題である「男女共同参画機構の第1期中期目標（案）について」の審議に入りたいと思います。

新垣男女共同参画局積極措置政策調整官より御説明をお願いいたします。

○新垣調整官

ただいま御紹介いただきました内閣府男女共同参画局の新垣でございます。よろしくお願いいたします。

今年4月に発足予定である男女共同参画機構の概要と中期目標（案）について御説明をさせていただきます。

昨年6月の通常国会におきまして、独立行政法人男女共同参画機構法という法律を成立させていただきまして、新たに発足する方針となっておるのでですが、実態を申し上げますと、これまで文部科学省の所管の法人で独立行政法人国立女性教育会館というものがございました。実態といたしましては、国立女性教育会館を内閣府に移管すると、その上で必要な機能強化をしっかりとやっていくという形で、女性教育に限らず幅広く男女共同参画にまつわる施策を推進していくということで、名前も含めてしっかりと衣替えをしたというような経緯がございます。

資料2-1でございますけれども、今申し上げましたとおり、国としての男女共同参画

施策、あるいは女性活躍に関する施策を総合的に行うナショナルセンターとしての役割を持たせることを想定しているのと、もう一点、2つ目になりますが、センターオブセンターズと書かせていただいております。これは全国各地に今、男女共同参画センターという施設を自治体独自の条例に基づきまして、自治体のほうで男女共同参画の拠点として運営している例がございます。全国に350ぐらい今設置されているところなのですけれども、この男女共同参画センターにおいて、近年、企業や商工会議所といった地元の経済団体ですかNPO、自治会も含めて、民間の団体の方々、あるいは学校ですとか教育機関、様々な主体と連携・協働いたしまして、女性が活躍でき、働きやすい地域づくりというものに取り組んでいるといった例がございます。

地方創生あるいは女性が活躍できる地域づくりというのは、政府としても非常に重要な方針であると考えておりますし、地域において男女共同参画センターをしっかりと活用していただいて、地域づくりの取組を進めていただきたいと考えておりますし、今回発足する男女共同参画機構におきましては、こういった地方公共団体、特に男女共同参画センターの女性活躍や男女共同参画に関する取組についてのバックアップをしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

具体的にどういったことを行うかということは、下のオレンジの四角囲みのところにも記載させていただいているのですが、例えば先進的な取組を行っている男女共同参画センターの取組を横展開していくとか、あるいはそういった知見がなくて困っている地域のセンターに専門家を派遣して、技術的に事業に関する助言を行うとか、そもそもそのセンターにおける職員を対象とした研修を実施したり、さらには地域における企業ですか学校、自治会という多様な主体に対する研修を男女共同参画センターが行うための教材を準備してあげたり、そして、さらには地域における課題をしっかりと見える化するための自治体レベルでのデータの収集や分析のお手伝いというのも、この機構においてていきたいなと考えているところでございます。以上が資料2-1についてでございます。

資料の順番を前後させていただくのですけれども、概要の説明ということで申し上げますと、資料2-5と資料2-6で説明したほうが分かりやすいかと思いますので、資料を飛ばさせていただきます。

まず、資料2-5でございます。先ほど申し上げたとおりの任務を担っていただくことを想定しておりますのですけれども、そもそも政策体系についても御説明をしたいと思っております。昨年6月に機構法が成立したと申し上げましたけれども、そのときに併せて男女共同参画社会基本法、国における男女共同参画施策のベースになる法律があるのでけれども、こちらを制定以来25年ぶりということで改正させていただきました。特に国のところに書いています青囲みの真ん中のほうで、基本法第18条と第18条の2です。関係者相互間の連携・協働の促進ですか、人材の確保、養成及び資質の向上といったところを追加させていただくとともに、下の地域のところにありますけれども、これまで自治体独自の取組として設置した男女共同参画センターについて、基本法上の位置づけを与えるという

ような改正をいたしました。これにより男女共同参画センターというのは、男女共同参画社会基本法上は関係者間の連携と協働の拠点というふうに定義することになりますて、地方公共団体においては、第18条第2項において、センターの機能を担う体制を確保するよう努力義務化されたところでございます。

今、ちょっと持って回った説明をしたのですけれども、センターという箱を置く必要はないで、センターとしての連携と協働の拠点としての体制をちゃんと自治体で担ってくださいねというような改正をしてございます。そういうところで、第18条第3項になるのですけれども、男女共同参画施策の効果的な推進を図るために、男女共同参画機構と男女共同参画センターは密接に連携するというような形で整理をさせていただいております。

続きまして、資料2-6でございます。そういう背景もございまして、今回、中期目標を策定することになっておるのですけれども、機構の使命と目標との関係について整理したのがこちらの図でございます。使命につきましては、機構法の第3条の機構の目的の規定から抜粋しております。背景については、先ほど来説明しておりますとおり、我が国において男女共同参画社会の形成の促進をさらに推進していくために、我が国における男女共同参画促進施策の実施機関が必要であるということ。そして、男女共同参画施策に取り組む地方公共団体を支援する必要があるという問題意識に基づいて、こういった組織が必要だということで整備をさせていただいたということでございます。

続きまして、右側の四角でございます環境の変化について御説明させていただきます。男女共同参画社会基本法の制定から25年間で、女性の就業率ですとか男性の育児休業の取得率が大きく向上するといった形で、着実に男女共同参画関係の施策、あるいは女性活躍の施策というのは大きな進歩があったと認識しております。一方で、国際的に見ますと、政治分野ですとか経済分野における特に女性リーダーの参画という面においては、まだまだ課題が見られるといった現状がございます。

さらには、男女間の賃金格差ですとか、あるいはL字カーブといいまして、年齢階級別に見ると20代後半をピークにどんどん女性の正規雇用率が低下し、男性との賃金格差が開いていく状況があるのでありますけれども、そういう女性の経済的な自立に関する課題ですか、そもそも社会全体としてまだまだ、女性は家にいるのがいいとか、男性が外で働くのがいいとか、あるいは女性は理系だとかといった仕事には向かないといったような固定的な性別役割分担意識が根強く残っているところもございますので、そういうものの改善や払拭にもしっかりと取り組んでいくことが必要かなと考えております。

さらには、我が国の人口減少が続く中で、特に地方において地域社会の担い手の確保が課題になっております。そういう中で、地域の在り方において議論する中でも、女性活躍ですとか男女共同参画の促進といった観点がますます重要になってくると考えております。

このような背景で、男女共同参画社会基本法が改正されまして、地方公共団体に対して男女共同参画センターの機能を担う体制が課されたということで、国としてもセンターの

機能強化に向けた支援が必要になってきたのかなと考えております。こういった環境の変化の下で機構を設置していくと、そして諸々の取組を行っていくということで考えております。

続きまして、左側の四角でありますと、現状と課題の認識についてでございますけれども、まず、機構の強みといたしましては、先ほどから紹介しております前身の法人、国立女性教育会館におきましても、これまで女性教育を通じた形で男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。地方公共団体の職員ですとか、地域の女性団体等を対象に研修等を行っておりますと、そういった中で男女共同参画施策に関する知見ですとかネットワークというものを培ってきております。新法人に移行した後におきましても、そのネットワークをフルに活用した事業展開を期待しているところであります。

一方で、課題としては、前身の女性教育会館に比べまして、男女共同参画機構は目的や業務が大きく拡大しております。特に女性が暮らしやすい地域づくりの取組ですとか、女性の起業支援を含む女性の経済的自立のための取組などに関しては、企業や経済団体との連携が非常に重要になってまいりますけれども、このような分野に関するネットワークというものは、実情を申し上げますと、前身法人においては必ずしもフォローできていたわけではなかったのではないかなと思っております。そのため、新たな男女共同参画あるいは女性活躍に関する課題に対応したネットワークの構築というものが一つの課題になってくるのかなと考えております。

また、前身の国立女性教育会館につきましては、研修施設の運営を中心とした法人でございましたけれども、男女共同参画機構においては、研修施設を廃止いたしまして、政策実施型の法人に転換することになっております。機構においては、社会のデジタル化の進展などに対応して、例えばオンラインの活用ですとか、あるいは自ら地域に出向いて、その地域の方としっかりと地に足の着いたネットワークを構築していくといった形で、特定の場所や方法にとらわれない事業展開が求められている、そのためのノウハウの蓄積や人材育成が急務であるということを課題として整理させていただいております。これを踏まえまして、中期目標としてナショナルセンター、そしてセンター・オブ・センターズとして、関係者相互間の連携及び協働の促進、広報啓発活動、研修、調査研究、諸外国の連携等を行うという形で記載をしているところでございます。

そうしましたら、資料2-2に戻りまして、中期目標の概要について御説明をさせていただきたいと思っております。男女共同参画機構の業務でございますけれども、5本の柱で整理をさせていただいております。1つ目が、関係者相互間の連携及び協働の促進、2つ目が、男女共同参画社会の形成に関する広報啓発活動、3つ目が、研修プログラムの開発・充実と研修の実施、4つ目が、専門的な調査研究の実施、そして最後に、国際的な情報収集や発信という5本の柱で構成をさせていただいております。

1つ目の関係者相互間の連携及び協働の促進につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、地方公共団体の設置する男女共同参画センターあるいはその機能を有する担

当課のほうで、経済団体ですか企業、NPO、自治会といった様々な地域の主体と連携をしながら、女性が暮らしやすい地域づくり、男女共同参画の推進にしっかりと取り組んでいけるように、ノウハウの提供ですかを通じて支援していくことを主な内容としております。こちらは基本的に男女共同参画機構の前身の国立女性教育会館のほうでは、カテゴリーとしては存在していなかったところになりますので、新たに取り組むということもありますし、我々としては、重要度は高いというふうに設定させていただいております。

指標に関して申し上げます。まず1つ目に、全国の男女共同参画センター間のネットワークの構築ということでございまして、目標期間中に可能な限り毎年度、全国規模の男女共同参画の関係者を集めた会議を開催し、その中でネットワークというものをつくっていくことを考えております。こちらは毎年というふうに書いておりませんのは、今まで前身の国立女性教育会館のほうで取り組んでいなかった取組ということもありますし、基本的に我々としては毎年度やるつもりではあるのですけれども、特に初年度などについて、準備の関係でどうなるか分からぬということもありますので、可能な限り毎年度という形で記載をさせていただいているところであります。

2つ目に、各地域における関係者間のネットワークの構築を促進するということで、全国7か所でのブロック会議を開催するということを設定させていただいております。これも新たな取組になります。本来であれば、各都道府県レベルぐらいで47都道府県に回るのがしっかりと自治体に対するフォローという意味ではいいのかなと思っておりますが、機構全体のリソースの問題とかもありますので、まずは全国7ブロック程度ということで、そこは各地域ごとぐらいの粒度で取り組んでいくのかなということで、7ブロックということで置かせていただいております。

3つ目でございます。将来的な情報プラットフォームでの情報の共有を視野に入れつつ、センター等の効果的な事業実施に資する専門人材の分野や、実際の専門人材についての情報を掲載した情報バンクを中期目標の期間中に作成するということを考えております。

こういった形で人材のリストを公表して、自治体に情報提供することによって、自治体としても、専門講師を招いての講演ですか企画に資するのではないかと考えております。

もう一つ下のポツとも連動するのですけれども、その専門人材情報バンクにおいては、起業支援に係る専門的な人材の情報も収集した上で、センター等とのマッチングを行うということも、その機構の業務として掲げさせていただいております。

その上で、センター等への有識者や機構の職員などの専門家の派遣ですか紹介について、中期目標期間中に150件の実施ということで設定をしております。この150件という数字に関しましては、今まで前身法人のほうでは、講師の派遣というか、各自治体の男女共同参画センターで講演会などを行うときに、例えば国立女性教育会館の理事長は有識者でもございますので、そういう形で派遣依頼をいただいております。それが年に平均25件ということで直近5年間の実績がありますので、そうすると5か年で125件ぐらい今まで

国立女性教育会館の職員が全国を飛び回るというようなことをしていました。それにプラスオノンしてマッチングというものをやっていくことで、150件ぐらいは目標として設定できるのではないかということで数字を掲げさせていただいているところであります。

続きまして、広報啓発事業でございます。国立女性教育会館自体に女性教育に関する紙資料、要は図書、男女共同参画ですか女性活躍に関する専門的な文献の収集などを行っておりまして、16万冊の図書を有しております。また、歴史的な資料をアーカイブという形でも有しているところでございまして、こういったものを活用しながら、男女共同参画に関する法制度の周知ですか、あるいはそもそも男女共同参画の歩み、考え方といったところの啓発活動を国立女性教育会館時代も行ってまいりましたし、今後もしっかりと展開していくことを考えておるところであります。

一方で、これまで国立女性教育会館は研修施設でありましたので、人を研修施設に呼んで、そこで図書館機能も持つというような形でやっておったのですけれども、今回、研修施設を廃止するということもありまして、むしろ我々のほうから外に情報を発信していくことに舵を切っていく必要があるのかなと考えております。

そういうことも念頭に置きましても、数値目標、指標といたしましては、まず1番目に、国立女性教育会館というか機構が持っている蔵書について、全国の男女共同参画センターですか大学や教育機関で啓発活動などを行う際に、我々の蔵書を活用していただくというような取組にかなり注力をしていきたいなと思っております。例えば雇用機会均等法ですか、あるいはワーク・ライフ・バランスとかといった形で幾つかのテーマを設定して、それに関する専門図書を50冊とか100冊という形でパッケージ化して、こういったものを貸し出しますよということを各自治体に周知しております。各自治体から借りたいですと希望があれば貸出しをするというような取組をしておるのですけれども、目標期間中に170か所以上にそういったパッケージ貸出というものをやっていきたいなと思っております。

こちらは国立女性教育会館のときから実施しているもので、直近5年間の実績が約170か所となっておりますので、それを引き続きしっかりと取り組んでいきたいということで考えております。

2点目でございます。歴史的な資料に関しての目標でございますが、5年間で5,000点以上の資料についてデータベース化を行ってまいりたいと思っております。要するに機構まで足を運ばずとも、そういう資料についてオンラインで見ることができるというような形にしていきたいと考えておりまして、こちらも国立女性教育会館時代の目標を引き継いで、5,000ということで維持しているところであります。

続きまして、オンラインによるアーカイブ展示、これまで国立女性教育会館の中に展示スペースがあったのですけれども、これをオンラインアーカイブのほうに切り替えまして、そちらのほうでアーカイブ展示を中期目標期間中に10回以上実施したいと考えております。こちらにつきましては、国立女性教育会館時代には数値目標は設定しておりません

でしたが、実績としては毎年、年2回、企画展という形で実施しておりましたので、こちらにつきましても、リアルでやっていたものをオンラインでやるということで、実績ベースで5年間で10回ということで目標を設定しております。

続きまして、展示に関する話でございますが、目標期間中に延べ75か所以上の男女共同参画センターや大学などに展示パネルを貸出しする、あるいはオンライン展示の場合はその展示内容の画像をダウンロードして利用してもらうといったことをやるということで、目標として掲げております。

こちらも国立女性教育会館時代の展示パネルの貸出しの実績というものが、直近の5年間で延べ79か所ということになっておりますので、それに近しい数字として75件ということで設定をしております。

こういったオンラインの展示も含めた形で、ホームページ上での情報発信をしっかりとやっていきたいなと思っておりますので、ホームページ等でのアクセス件数を中期目標期間中に年間35万件達成するということも目標として掲げております。現状の国立女性教育会館は45万件を目標としておるのでけれども、これは施設の利用に関する予約システムですか、そういう施設情報に関するアクセスも含めての数字でありまして、そこら辺を除くと35万件程度のアクセスが想定されるのではないかということで、35万件というふうにしております。

続きまして、研修の実施でございます。今まで国立女性教育会館は研修施設ということで、女性団体ですか自治体を対象に研修活動を行ってまいりましたけれども、今後は男女共同参画全般に関する人材育成という形で、基礎的な知識から事業の企画立案、そして連携の在り方といったところまで幅広く体系的に研修を実施していく必要があると考えておりますし、そういう体験的な研修プログラムの企画が課題になってくると考えております。

また、女性の起業支援を含めた女性の経済的自立ですか、あるいは防災における女性の視点の活用といった形で、男女共同参画施策に関する課題はさらに広がりを見せているところでもありますので、そういう新たな課題に対応した研修プログラムの開発もしっかりとやってまいりたいと考えております。

その指標でございますけれども、中期目標期間中に延べ30件以上の研修を実施するということで記載をしております。こちらも研修の回数については、国立女性教育会館時代は数値目標を設定しておりませんでしたが、過去5年間での実績が平均6件となっておりますので、5掛ける6で30件ということで目標を設定しております。この5年間で平均6件というのは、集合型の研修ということだと思っておるので、今後はオンラインですか、あるいは地域に出張って、出張型の研修ということで考えております。

2項目でございますけれども、研修プログラムの体系化ですか受講の進捗状況の明確化についての枠組みを整備し、終了段階に応じた認定制度の創設に向けて取り組むということで書かせていただいておりますが、特に男女共同参画センターで働いている職員さ

んは、非常勤ですとかといった形で、専門的な知見が求められる割には、しっかりととした待遇が確保されているかというと、必ずしもそうではない実態があることも踏まえまして、こういった形で男女共同参画センターの職員さんに対して体系的な研修プログラムを提供し、それを機構のほうで、この人はこういった研修を受けて、こういった能力があるということをしっかりと半ば公的な形でオーソライズすることが、ひいては職員の処遇改善につながっていくのではないかという意識の下、今回新たにそういった仕組みの検討にチャレンジしていこうというものですございます。

3つ目でございます。研修の話に戻ってしまうのですけれども、実施した研修につきまして、研修の効果に関するアンケート調査を実施して、85%以上からプラスの評価を得るということで設定をさせていただいております。こちらも前身の国立女性教育会館時代の指標から引き継いで、85%以上ということで数字を設定しております。

最後はそのアンケート調査に関してですけれども、そこのフィードバックを元に研修等の見直しをしっかりと図りなさいよということで設定しております。

4点目でございます。男女共同参画社会の実現に向けた専門的な調査研究でございます。国立女性教育会館時代も調査研究を行っておりましたけれども、やはり今後の課題といたしましては、地域における現状や課題の見える化というものが非常に課題になってきているかなと考えております。そういうことについて、特に男女共同参画施策の担当課ですか、あるいは実施部門である男女共同参画センターに、EBPMの知見だとばかりあまりないこともありますので、そういうところをフォローできるような形で、機構のほうで自治体ごとのデータの可視化、あるいは情報の提供ということ、あるいは地域の課題を把握するに当たってのノウハウを、こういうふうにやったらしいんじやないかというところも含めて、まずは男女共同参画機構のほうで調査研究をしっかりとやっていきたいということを考えております。

中期目標の指標といたしましては、期間中に延べ10件以上、そういった調査研究をテーマとして実施していくということで設定しております。こちらにつきましては、国立女性教育会館の中期目標では延べ5件以上、毎年1件以上ということにしておったのですが、実績ベースで見ますと、直近5年間で延べ20件の調査研究を行ったということでございまして、それから鑑みると、もともとの目標と実績と足して2で割るということではないのですけれども、研究テーマ自体が今までの女性教育というところからかなり様変わりすることも差し引いて、5件でも20件でもない、その間の10件ということで設定をしているところであります。

そういう調査研究から把握された課題や実態について、将来的には情報プラットフォームを構築して、そういうところに格納していくことも視野に入れながら、当面はセンターに直接情報提供するということと、あとは機構における研修プログラムの企画や開発の資料として、その調査研究結果というものを活用していくことも指標としては設定しております。

最後に、国際的な情報収集や発信でございます。男女共同参画というのは非常に国際的な枠組みを重視するような取組でもありますし、様々な国際会議がありますし、あるいは男女共同参画機構のような形でナショナルセンターとしての役割を持つような海外の機関も多数ございますので、そういったところの交流もしっかりとやっていく必要があると思っております。

そういう国際会議ですとか、国際交流を踏まえた海外における知見をしっかりと国内に還元していくことも必要かなと考えておりますし、そういう形で外国政府の職員に対するセミナー、そして、そういう知見を基にした国内向けのセミナーをしっかりとやっていきたいなと考えております。

成果指標といたしましては、国際関係事業を延べ10件実施というようなことで設定をしております。こちらも国立女性教育会館時代に延べ10件実施ということで中期目標を掲げておりますし、それぐらいの実績でこれまでもやってきているということですので、そういう数字を引き続き置いているところであります。

また、セミナー参加者に対してのアンケートでの80%以上のプラスの評価を得るということと、アンケート調査結果を踏まえた事業の改善ということも目標として設定しておりますし、こちらについても国立女性教育会館時代の指標なり実績を引き継いで設定させていただいているところであります。

業務効率化に関する事項につきましては、他の独法も基本的には共通する事項なのかなと思いますので、説明自体は割愛させていただければと思いますが、2点だけ特に申し上げたいことといたしまして、まず、IV. 1の「経費等の合理化・効率化」についてでございます。こちらは初年度に比して同額以下とすると記載させていただいております。国立女性教育会館時代は基本的に年1%ずつ、中期目標期間中に5%の削減をすると掲げさせていただいておりますけれども、今回、男女共同参画機構の移行に当たりまして、これまでの取組も踏まえて、そういうところの合理化・効率化に関しては、初年度に比して同額以下ということにしたいと考えております。

また、最後にVI. のその他のところの下から2つ目なのですけれども、本館の改修及び宿泊棟等の施設の撤去と記載させていただいております。先ほど申し上げましたとおり、新たな機構におきましては、施設運営は廃止をいたしまして、ハード事業にかけていたような経費をしっかりとソフト事業へ転換・拡充させていくんだということを考えておりますので、そういう形で、また、本館施設も築50年が経過して老朽化が激しいところもありますので、本館施設においてしっかりと改修した上で、不要な施設については速やかに撤去していくということを中期目標期間中にやっていくことで記載させていただいております。

大変駆け足になりましたけれども、私からの説明は以上でございます。ありがとうございます。

○牧原座長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について、御質問等ございましたらお願ひいたします。いかがでしょ
うか。

山内委員、お願ひいたします。

○山内委員

詳細に御説明いただきまして、ありがとうございます。新しい機構についてよく理解す
ることができました。

私のほうからは1点コメントさせてください。御説明のところで、地方のセンターは関
係者相互間の連携と協働の拠点であり、ナショナルセンターは地方のセンターをバックア
ップするということで、その大きな枠組みができたところで、実際に稼働させてみると、
最初はなかなか想定どおりにいかないとか、うまくいかないところも出てくるのではないか
かなと思っていて、最初はちょっと調整が必要な期間にもなるのではないかなど考えて
います。その全体の枠組みを実際にうまく回すためには、実際の現場も非常に重要となっ
てくると思うのです。ぜひ定期的にヒアリングとか、非公式なヒアリングでもいいので、現
場の意見を吸い上げていただいて、隨時調整しながら回していくっていただければなという
のがお願いです。

以上です。

○牧原座長

いかがでしょうか。コメントということですが、何かレスポンスがあればお願ひします。

○新垣調整官

御指摘は全くおっしゃるとおりだと思っております。我々といたしましても、しっかりと各地の男女共同参画センター、しかも、センターも全く各自治体によって運営形態です
とか、規模ですとか、事業内容はばらばらなところもあります。まさに地域の実態に即して取り組んでいる結果だと思っておるのですけれども、そういったところも含めて、十把一絡げにこうすべきだというのではなくて、ちゃんと寄り添っていくということが重要にな
ってくるかなと考えておりますので、そういったところも含めてしっかりと御意見を伺
っていくというようなことを心構えとして持って事業に当たっていきたいと考えております。

○山内委員

よろしくお願ひします。

○牧原座長

ほかにはいかがでしょうか。なかなか長大ですので。
では、田辺委員、お願いします。

○田辺委員

御説明ありがとうございました。

まずコメントなのですけれども、大変重要な役割を持った機構ですし、期待したいなど個人的に思います。一方で、実際の最終的に目指しているアウトカムが男女共同参画の推進なのだとしたら、この機構がされることとアウトカムの間の距離は大変遠いなというか、どうそこに届くのかなということを非常に考えさせられました。率直に言って、センター オブセンターズという機能、もちろん大切だと思うのですけれども、地域、日本全国でやっている男女共同参画センターを支援することで、それが最終的なアウトカムにもつながるとしたら、それは地域のそれぞれの男女共同参画センターがやっていることが効果的である場合のみだと思うのです。そこがやっていることが、もしそれほど効果がないのであれば、どんなに一生懸命支援したとしても効果にはつながらないという話になりそうな気がいたします。

具体的に何ができるのだろうと考えたとき、私は政策評価が専門なので、先ほどエビデンスという言葉も出てきましたし、EBPMが今重要だと思うのですけれども、私の限られた知見でイメージしたときに、この機構が本当にアウトカムにつながる何かができるのだとしたら、それは一番効果的なのはエビデンスセンターになることかなと感じました。諸外国でEBPMを推進しているところですと、エビデンスセンターというのをつくっていて、要は教育だったらどういう教育の仕方が効果的なのかというところについて信頼性の高い研究を自分でしたり、その研究を集めたりして分かりやすく現場に提供しています。もしできるのであれば、このセンターが効果のある施策、こういうことをすると男女共同参画の推進に効果があるというような事業や施策を、エビデンスとして、情報として地域のセンターに提供できるのであれば、それが効果を生む上で効果的な方法になるのではないかなど感じました。

最後に質問なのですが、調査研究もされるということなので、そこに大変期待したいところなのですけれども、今、地域に寄り添っていくということをおっしゃったのですが、寄り添っていくというのは確かに大事なのかもしないのですが、寄り添ってやっていることが、要は効果があるかどうかが大事なような気がするのです。地域ごとの課題やデータを明らかにするという説明があったかと思うのですけれども、地域の男女共同参画センターが実際に何をやっていて、どういう取組が効果があるのかどうか、そういったことに対する調査研究もぜひされたらいいのではないかなどというか、そこが必要なのかなと感じるのですが、そういった計画というか、企画はお持ちでしょうか。

○新垣調整官

御質問ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりでございまして、私の説明がちょっと急ぎ足になってしまったので、そこら辺のことをもう少しきちんとすべきであったと思っております。大変失礼いたしました。

まさに御指摘のとおりでございまして、課題として地域の男女共同参画センターにおける事業の効果検証ですとか、そもそも効果があったのかということは、今非常に問われているところだと思っております。むしろそういったところに関する知見やノウハウがないということこそが、今、男女共同参画センター、地域における男女共同参画の取組において非常に問題になってきているというか、ウイークポイントだと考えておりますので、我々といたしましても、まずは地域における男女共同参画センターの取組の実態調査。実態というか、どういった事業をやっていて、どういったアウトプットがあって、それがどういったアウトカムにつながっているのかといったところの調査というものは、しっかりとやってまいりたいと考えております。

余談になりますけれども、今、内閣府のほうで事例集、センターのガイドラインをつくりまして、各男女共同参画センターの好事例とか先行事例みたいなところを集めた冊子をつくろうとしているところなのですけれども、その中で成果指標を定めていますか、あるいは政策評価的にはこれはどういうふうになっているのですかと尋ねたら、結構はぐらかされるような回答をする自治体さんも多かったというところで、やはりここは今後機構ができるに当たっては、男女共同参画施策に関するEBPMとしての示唆を得られるような調査研究活動をしっかりとやってまいりたいと考えております。

○田辺委員

ありがとうございます。大変期待したいと思います。指標を設定するというのが日本だと中心になるのですけれども、そこだけでは分からぬところもあるかと思いますので、掘り下げる分析を含めて、ぜひ取り組んでいただけますといいかなと思います。ありがとうございました。

○牧原座長

ちょっと今の田辺委員の御質問の補足的な質問ですけれども、今日の御説明にありましたように、国立女性教育会館を改組するということで、今回の中期目標は、かつての文部科学省所管団体のものと、いわばそれをバージョンアップするという形で御説明いただいたのですけれども、今のネットワークについては、教育にやや限定した形で、地域のいろいろな女性教育をサポートすることを現在の国立女性教育会館がやっていて、これをさらにバージョンアップすることです。だから、多分、田辺委員の御質問は、かつても男女共同参画センターと国立女性教育会館が連携しているような話になっているで

はないですか。今回はそこを本格的に教育だけではなくて、各センターの持っているあらゆる機能を新しくできる機構がいわばネットワーキングするということですね。

そうだとしたときに、評価指標として、かつての国立女性教育会館の評価指標が適切なのかという問題意識も田辺委員はおありだったと思うのですが、恐らくこれは文部科学省の評価委員会でその国立女性教育会館のこととは今まで議論されていたのではないかと思うのです。そこではそういう田辺委員のような御質問はあったのか、なかったのか、あるいはそれに対してどういう取組をされていて、今回新しくこの機構になって、今、田辺委員がおっしゃったような問題を新たに取り上げていくのかという、何かその辺が分かるともうちょっと理解が深まるかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○磯山理事

国立女性教育会館の磯山でございます。

文部科学省の独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合には当館の職員も参加しておりました。その中で、各地のセンターとの関わりでの指標の妥当性という観点からの質問や議論はなかったと承知しております。これまでの当館の事業は広く女性教育の機会を提供するということで、そのターゲットとしては、一般国民はもとより、各地のセンターで困難女性の支援に当たっている職員や事業の企画立案に携わっている職員のスキルアップのための研修プログラムも開発し、毎年提供してきました。今後は、よりセンターとの関わりを深めていくことになりますので、そういった観点からの指標の設定も大事になってくると考えております。

○牧原座長

ですので、私は20年前に東北大学にいたときにジェンダー政策についてのCOEというプログラムを私の所属先で出たものですから、そこで仙台市の男女共同参画推進センターだすけれども、そこいろいろと当時一緒にやっているということは、傍から見て、私も若干関わっていましたし、当時の男女共同参画局長は名取局長でしたけれども、名取局長を呼んだりいろいろというのは、センターと一緒に大学がやっていたみたいなことがありますので、それなりの活動は恐らくその後もしているのだろうとは想像していますけれども、地域によりますし、その後いろいろな動きもありますから、今はまた別の課題があるのかと思いますけれども、そういったことをうまく今後、センターで今までとはそれぞれが取り組み、女性研究者、ジェンダー研究者たちは恐らく、彼女たち、彼らのネットワークがその地をある程度媒介したのだけれども、今度はちゃんと国でそういう責任を持つ機能があるということですね。

○新垣調整官

おっしゃるとおりでございます。今までの男女共同参画センターのイメージというのは、

男女共同参画施策自体が人権にベースを置いて、男女の人権の尊重ということから出発して、そういった形で広報啓発ですとか、あるいは相談対応といったところに重きを置いているセンターが非常に多いかなという印象がございます。

一方で、今もう男女共同参画の観点というのは非常に広がってきておりますので、まさに今、私が先ほどの説明で何度も強調していますような女性の経済的な自立の問題ですか、あるいは防災における女性の避難所を含めた視点ですか、あるいは女性の理系進路選択も含めた様々な分野における参画ですか、広がってきておりますので、そういったところにも対応するような施策を男女共同参画センターでやっていかないといけない。そのためには、単なる人権団体ですか女性団体に利便を提供する場ではなくて、様々なステークホルダーが連携してここを拠点にして活動していくようにバージョンアップしていく必要があると思っていまして、そういった支援やノウハウを機構のほうで提供していきたいと考えております。

○牧原座長

それに関して、私から1点質問なのですけれども、先ほど図書がかつての国立女性教育会館にあって、それを貸し出すというお話で、その中で、新しいセンターは別にそういう図書の図書館機能は持っていないということをちらっとおっしゃったと思うのです。ただ、この分野は物すごく政策の変化が激しいので、私が勉強した20年前も東北大のCOEは大量の本を購入していましたけれども、恐らく今は20年前の本はあまり役に立たないのかなという気がしています。新たに状況や時代に合わせた本の購入とか、そういうことは行わないということなのですか。古い本だけを貸し出すということなのですか。

○新垣調整官

いえ、そこも必要な図書の購入は引き続き行ってまいりたいと思いますし、図書館に来る来訪客は結構減るのではないかと思っておりますけれども、貸出しを含めた図書館機能というものは、しっかりと維持してまいりたいと考えております。

○牧原座長

分かりました。

私は、図書館機能はあったほうがいいのではないかというのは個人的には思うのですけれども、そういう御方針ということで、恐らく研究者はどんどん増えていると思うので、時代にキャッチアップしたものをしっかりと、この機構がいいのかどうか分かりませんけれども、考えていただいたほうが本当はいいのかなと思っております。

○新垣調整官

1点補足でございます。図書館の業務自体は継続いたします。貸出しも継続いたします

ので、そこはしっかりとやってまいりたいと思います。

○牧原座長

ほかにはいかがでしょうか。

では、梅澤委員、お願ひします。

○梅澤委員

御説明ありがとうございます。

2点質問させてください。まず1点目は、今回初めて説明を伺いましたので、外的的な規模感を理解したく、職員数とかコストの予算金額みたいな数値を教えていただけましたらというクイッククエスチョンが1点目です。

2点目は、先ほど地方のセンターとの連携のお話が出ておりましたが、たしか今回、企業側、民間との連携についてもうたっていらっしゃったかと思います。お話しいただいた目標の中で、企業側あるいは民間との連携の方向性が理解し切れなかった部分があるので、その観点で、どの辺りでそれをやっていこうと思っていらっしゃるのかというのを伺えたら幸いです。前提としまして、私自身が民間の企業で社外取締役として女性活躍等に関わっていて、やはりこの辺りはすごく手探り感が一般企業もある中で、こういう形で今回御支援を幅広くいただけるというのは非常に社会的にも有意義なことだと思っておりますので、もう少し解像度を上げて伺えたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

○新垣調整官

ありがとうございます。

まず、職員数につきましては、大体50人ぐらいでございます。今の会館もそうですし、機構発足後も大体それぐらいのところで考えております。

予算規模でございますが、来年度の予算案におきまして、独法運営費交付金として6.6億円を計上させていただいているところでございます。

あと、民間企業との連携についてですが、基本的には地域の男女共同参画センターが地域の民間企業や経済団体と連携していく、そういう連携についてのノウハウの提供を機構がしていくということで、若干間接的な関わりにはなってくるのですが、一方で、地域においてそういう連携がしっかりと男女共同参画センターと連携していくためには、国レベルでも連携をしていかないといけないと思っております。そういう連携において、先ほど連携の確保の1番目に申し上げた全国会議といったところでは、全国レベルでの経済団体ですか、あるいは例えば東証一部上場企業といったところの女性活躍だと、女性の役員登用みたいなところでしっかりと活躍されている企業にも御協力をいただいた形でやっていく必要があると考えております。地域のネットワークと国のネットワークという形での二層構造として、機構は経団連ですか日商といったところにもき

ちゃんとアプローチをしていくことが必要なのかな。そういった男女共同参画の意義というものを、しっかりと認識を共有していく形でネットワークをつくっていくことが大事なのかなと考えております。

○梅澤委員

やはりおっしゃるとおりで、経済団体の力は非常に大きいと思いますので、ぜひこちらのセンターとしては、その辺りにリーチしていただくというのはすごく民間の目から見ても有用性が高いかなと改めて思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○牧原座長

ほかにはいかがでしょうか。

山内委員、お願いします。

○山内委員

たびたびすみません。今、予算は6.6億円でしたか。

○新垣調整官

6.6億です。

○山内委員

その6.6億の中で一番お金がかかりそうなところはどういったところなのでしょうか。

○新垣調整官

それは、この中期目標に掲げている事業の中でお金がかかりそうなところということでございますか。

○山内委員

そうですね。予算を組まれていると思うのですけれども、これに幾ら、これに幾らという感じで。

○新垣調整官

そういう意味で申し上げますと、一番上の連携及び協働の促進というものが、会議の開催ですか、全国に職員を派遣したりですかというところで費用がかかるところかなと思っております。正確な数字は申し上げにくいのですけれども、この5つの柱の中で言うと、連携及び協働の促進に関する情報の収集とかマッチング、あるいは人材派遣といった

ところが非常に予算額としては大きいかなと考えております。

○山内委員

分かりました。ありがとうございます。

○牧原座長

ほかにはいかがでしょうか。

では、私から1点、今の予算との関わりでもあるのですけれども、4番目の業務運営の効率化に関する事項です。新規の機構として発足するということでも、やはり独法ですから、一定の効率化が必要だということは分かるのですけれども、この中で情報システムの適切な整備という、これについてはあまり効率化というよりは、今までのシステムとは違った情報システムが必要になるところで、こここの部分はあまり効率的・効果的な業務運営というのを強調されるよりは、新しくシステムを構築するということを念頭に置かれたような運営が望ましいのかなと思うのですけれども、この辺りはいかがですか。

○磯山理事

おっしゃるとおり、情報システムによって効率的・効果的な業務運営を図ることはこれまでやってきております。ここからさらに、システムをよりセキュリティーの高いものにし、かつ職員が使いやすいようにするとともに、新たにシステムを導入することによって業務負担が軽減されるようにする。そういう観点から、機構として、どういったシステムを導入していくかについて検討しているところでございます。

○牧原座長

例えば教育であれば、教育に関するということで今までおやりになったと思うのですけれども、これが男女共同参画一般になると、いろいろな問題が、本当にありとあらゆる問題が関わってくるわけですね。私も東北大にいたときに、例えば農村の男女共同参画というのはテーマとして非常に難しいという話をいろいろ聞いたりするわけです。それは今まであまりテーマではなかったことが、今後は当然テーマになってくるとすると、単純に考えても、扱う事項は非常に拡大すると思います。そうだとすると、今までの情報システムは、恐らく今お話があったように、いわば内部的な、あるいは他のセンターとの間の情報システムなのかもしれませんけれども、もっと一般の市民とかステークホルダーがどんどん関わった、先ほどの民間企業もそうですけれども、そういう関わりが出てくるとしたときに、今まででは教育だけだからそういうのを考えなくてよかったと思ったのですけれども、今までの仕組みでは多分済まなくなるのだろうと思います。

今回の中期目標はまだ手始めですけれども、恐らく次の中期目標ぐらいからそういうことも必要になるのかなと思って、ぜひそういうマインドで取り組まれたらという程度のこ

とでございます。

○新垣調整官

ありがとうございます。その点に関しまして、例えば業務内容の1と4に「将来的に情報プラットフォームにおいて共有することを視野に入れつつ」という文言が2か所ほど出てくると思います。まさにそれが新しい情報を共有するシステムを導入したいと考えておるのですけれども、あるべき姿の絵を描くことも含めて、中期目標期間中にちょっと温めしていく、次期中期目標を目がけて少し仕込んでいけたらなと考えております。

○牧原座長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

確認ですが、今回、中期目標について一定の評価ということで御意見申し上げているのですけれども、これは今年度中に、来年度の年度ごとのまた新しい目標が出てくるということでおよろしいですか。これはここで終わりでしょうか。

○藤間補佐

中期計画については3月にこちらの懇談会でも持ち回りで御相談させていただこうと思っております。

○牧原座長

分かりました。

よろしゅうございますでしょうか。

では、以上の議論をもちまして、「男女共同参画機構の第1期中期目標（案）について」、当懇談会としては、特に意見はなしということで確定させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(首肯する委員あり)

○牧原座長 ありがとうございました。

では、男女共同参画局、国立女性教育会館の皆様は、これにて御退席いただいて結構です。どうもありがとうございました。

(男女共同参画局、国立女性教育会館退室)

○牧原座長

今の話、ちょっと分からなかつたのは、北方領土問題対策協会も年度ごとの目標とこういう数値が出るではないですか。ああいうものが年度ごとにまたこの団体は出るのかと思ったけれども、出ないという御説明ですか。ちょっとそこがよく分からない。

○藤間補佐

北対協も年度目標はないですね。

○牧原座長

でも、今までやりませんでしたか。

○藤間補佐

評価はしていますけれども。

○牧原座長

そのときに、エトピリカが出てきてどうのこうのと言って、前にやっていましたね。あの文章は。

○藤間補佐

あれは、年度計画というのを協会のほうでつくっていまして、それを基に。もちろん中期目標をブレイクダウンした年度ごとのものになるのですが。

○牧原座長

だから、それを今の団体で私たちはこれから毎年審議するのかということを聞きたかった。なぜそれがいいのかが分からぬ。

○藤間補佐

年度の評価は審議します。

○廣瀬審議官

僕の理解では、この委員会にはかけないということなのではないですか。目標自体は事前につくっているのでしょうか。そうではないですか。

○藤間補佐

そうですね。年度計画はつくっているのですけれども、我々は見ない。評価するときにだけそれを一緒に見るという。

○牧原座長

そうか。年度末に、8年度の終わりに出てくるという。

○藤間補佐

そうですね。

○牧原座長

そのときに来年度の目標も出てきていますよね。翌年度についてもどうと議論したと思うのです。

○廣瀬審議官

この懇談会では議論しないということなのではないですか。そうではないの。

○牧原座長

でも、北方領土問題対策協会はこの懇談会で議論しますね。

○藤間補佐

懇談会で議論しているのは、毎年度の評価です。

○牧原座長

それは、この機構が発足して、来年度のどこかの段階でそれを行うということですね。

○藤間補佐

そうです。

○牧原座長

分かりました。

○廣瀬審議官

私も事前に聞いたときに同じ質問をして、これは5年分だから次に1年分が来るのかと言ったら、そのときはつくりますとおっしゃっていたような気がするので、でも、持ち回りですみたいなこともおっしゃっていたような気がしたので、先生と同じ質問を私もした記憶がありました。

○牧原座長

なるほど。分かりました。多分、今のような御説明ですので、結構この団体は時間がか

かると思いましたので、そういう心づもりで委員の先生方もいらしたほうがいいのかなと。今日は1時間、説明で40分使うような感じでしたので、新しいので当然ですが、ほかとは随分違う重みが出てくるのかなと思いました。しばらくどういうことをするのかよく分からないのでということかとは思っておりますけれども、いずれにしても、今年度はそんなに今日ほどの負担があるようなものではなさそうだということですね。

○藤間補佐

そうですね。

○牧原座長

ありがとうございました。

では、まさにその点ですけれども、最後に事務局から、当懇談会の今後の予定等について、御説明をお願いいたします。

○藤間補佐

それでは、事務局から今後のスケジュールについて御説明させていただきます。

資料3を御覧いただいて、まず「目標に係るスケジュール」でございます。

公文書館及び男女共同参画機構の目標につきましては、この後、財務省、デジタル庁との協議が行われます。その過程で修正が生じた場合には、2月中旬に持ち回りでまた懇談会を開催させていただく可能性がございます。男女共同参画機構の中期目標につきましては、2月17日に総務省独法評価制度委員会への諮問が行われることになっております。その後、府内手続を進めまして、2月末までに目標を決定し、各法人に対して指示を行うことになっております。ただし、男女機構は設立が4月1日となっておりますので、法人への指示も4月になってからということになっております。

次に「2. 計画に係るスケジュール」でございます。計画関係では、補正予算の関係で北方領土問題対策協会の第5期中期計画を変更する必要が生じたと聞いておりまして、この資料に書いておりますとおり、1月中下旬、まだ時期ははっきりしませんが、持ち回りで有識者懇談会を開催させていただきまして、北方領土問題対策協会の第5期中期計画の変更を御相談させていただきたいと思っております。

今回目標を御検討いただいた公文書館及び男女共同参画機構の計画につきましては、例年どおり3月中旬に有識者懇談会を持ち回りで開催させていただきて、それぞれ御検討いただきたいと考えております。

その後は、財務省協議、府内手続等を経て、3月末までに計画を認可するという予定になっております。

男女機構のほうは、こちらも4月設立後の手続ということになります。

今後のスケジュールについては以上になります。

○牧原座長

ありがとうございます。

ただいまの御説明について、御質問等はございますでしょうか。

オンラインのほうは、もし御質問があれば、顔の見える設定がいいのではないでしょか。よろしいですか。

○田辺委員

御説明ありがとうございます。

1点質問で、先ほど北方領土問題対策協会が何かの関係で計画変更が生じたとおっしゃったのが聞き取れなかったのですが、どういった。

○藤間補佐

補正予算が組まれまして、そこに関連の予算がついたということで、それで計画のほうを変更するということでした。

○田辺委員

ありがとうございます。

○牧原座長

よろしくございますか。

特にないようであれば、議事の進行を事務局にお返しいたします。

○永山課長

委員の皆様、長時間にわたりまして熱心な御議論、そして貴重な御指摘をありがとうございました。各部局も大変参考になって、今後の政策展開に反映させると思います。

以上をもちまして、本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございます。